

## 報 告

### 「病院図書館員認定資格制度」ヒヤリング会参加報告

亀井 真由美

「病院図書館員認定資格制度」について図書室勤続年数の浅い担当者を対象に10月26日国立京都病院で、ヒヤリング会が行われた。参加者は8名。

1. 「病院図書館員認定資格制度」について  
主な討議内容と意見は以下の通り。

1) 制度化について

病院図書館員としての資質の向上だけでなく、社会的認知のためにも必要ではないだろうか。と概ね歓迎された。

2) 受講の資格について

案の「司書有資格者」については特に異論なし。しかし、「5年以上の病院図書室勤務経験者」については、初めの1, 2年の教育が重要ではないだろうか。勤続年数が5年ともなると、独自のやり方などが出来てしまっているだろうし、専任と兼任とでも同じ勤続年数でも違いがあるなどの意見が出た。

3) 教育プログラムについて

受講期間の2年間は異論なし。プログラムの実行に関しての主な意見は次の通り。

- ① 「基礎コース」「資格認定コース」といったように、段階に分けてのプログラムにしてはどうか。
- ② 受講による短期間の教育と、卒後の継続教育の2本立てにしてはどうか。
- ③ 卒後はポイント制にし、ポイント数が規定よりも減ると認定取り消しなどというようにしてはどうか。

4) 実施方法について

1ヶ所で行うのは困難に思われるので、東京・大阪に分かれて実施する。病図協・

病図研の研修会にも組み込んでいく。最初は理解が得られそうな病院の担当者を対象に、小規模で実施してはどうか、など。

5) 受講料について

案では一人につき月1万円、2年間で24万円となっているが、これについては特に異論なし。

6) 問題点

それぞれの病院によって、資格取得よりも運営を重視といったように、図書室に対する期待がちがう。受講に対する病院の理解を得るのは、金銭面、時間的な面から考えても困難が予想されるので、病図協から病院側に対して、働きかけをしてもらいたい。

以上のように様々な意見や、希望の声が上がった。

2. おわりに

出席者8名のうち、司書有資格者は半数、兼任の担当者がいるなど、それぞれの病院によって抱える問題は様々である。今回は「病院図書館員認定資格制度」についての意見交換であったが、どのようにすれば図書室に対して病院側の理解を得られるかなどの、問題に対しても話し合う機会を得られたのは、とても良いことだったように思う。

これからも、こういった会を設けて頂けることを期待している。